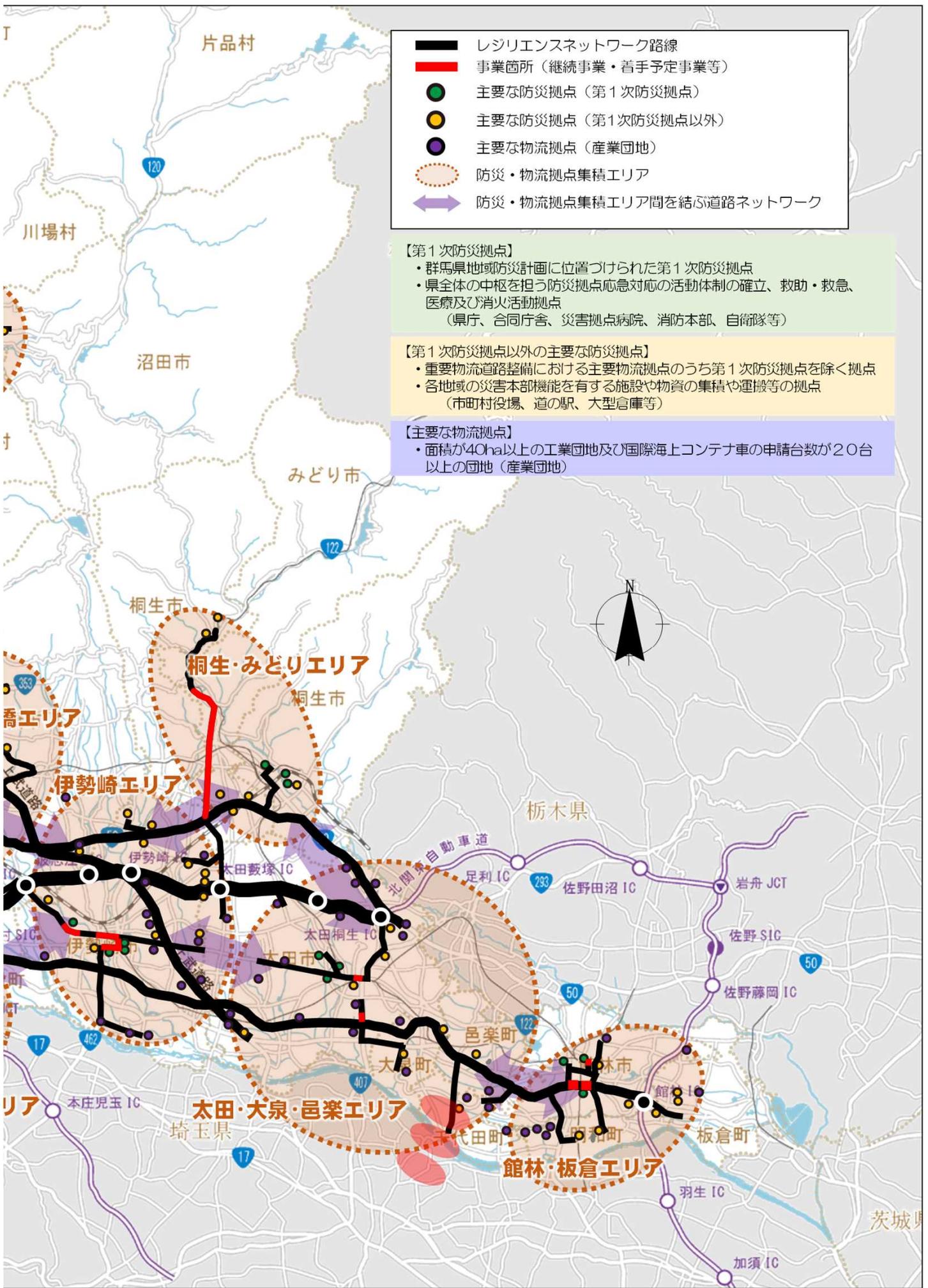
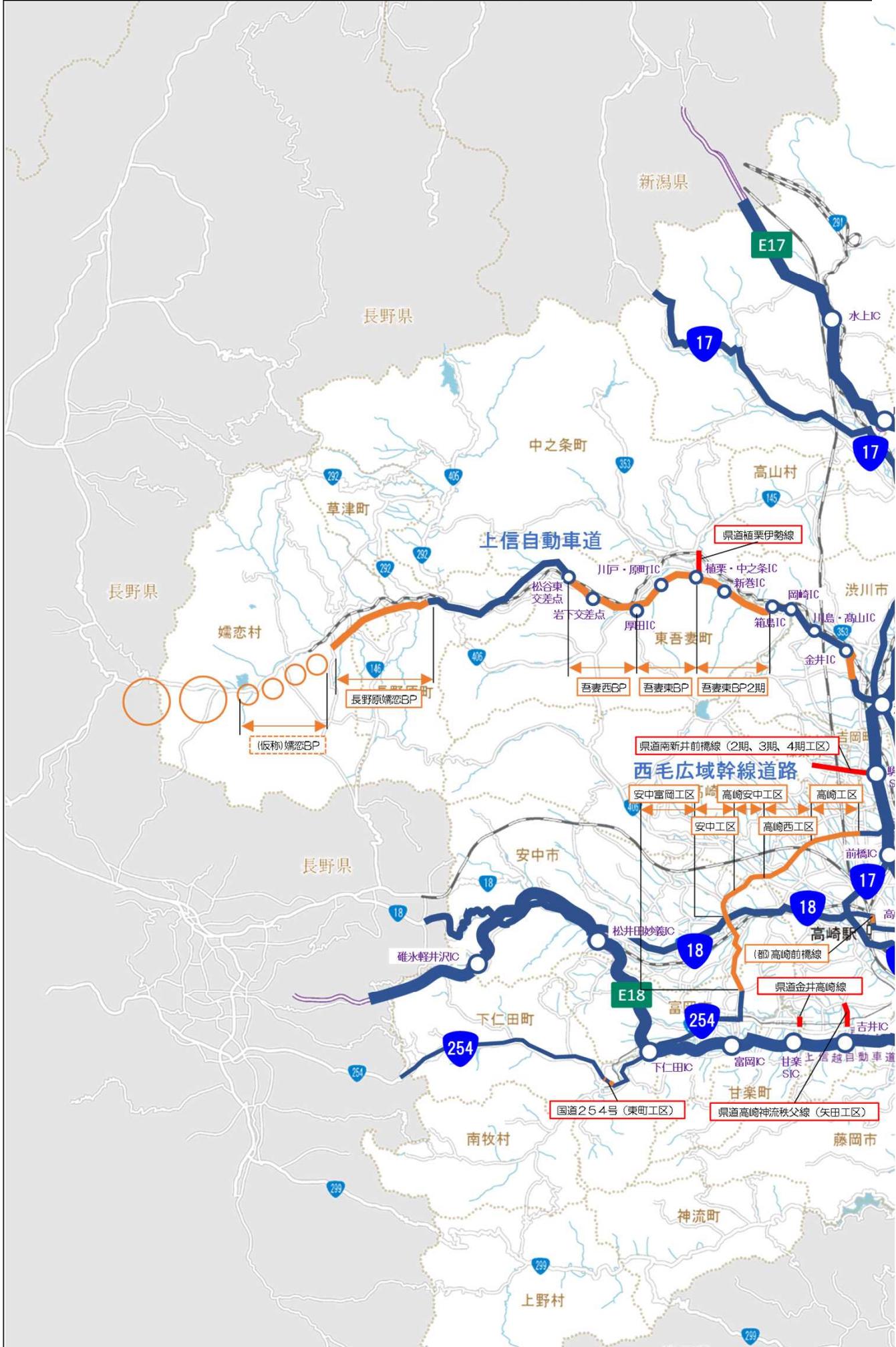


	レジリエンスネットワーク路線
	事業箇所（継続事業・着手予定事業等）
	主要な防災拠点（第1次防災拠点）
	主要な防災拠点（第1次防災拠点以外）
	主要な物流拠点（産業団地）
	防災・物流拠点集積エリア
	防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ道路ネットワーク

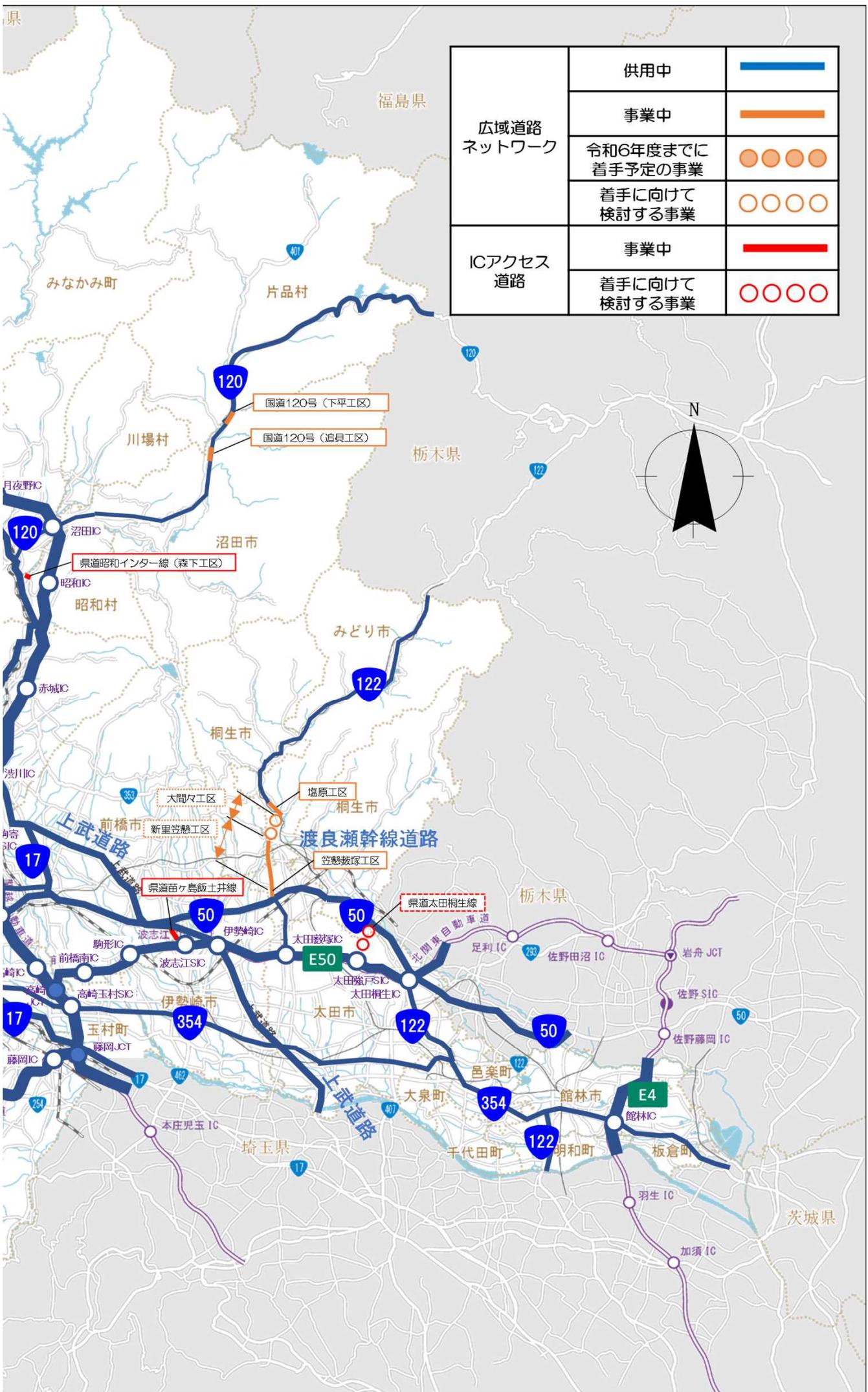
- 【第1次防災拠点】**
 - 群馬県地或防災計画に位置づけられた第1次防災拠点
 - 県全体の中枢を担う防災拠点応急対応の活動体制の確立、救助・救急、医療及び消火活動拠点
(県庁、合同庁舎、災害拠点病院、消防本部、自衛隊等)
- 【第1次防災拠点以外の主要な防災拠点】**
 - 重要物流道路整備における主要物流拠点のうち第1次防災拠点を除く拠点
 - 各地域の災害本部機能を有する施設や物資の集積や運搬等の拠点
(市町村役場、道の駅、大型倉庫等)
- 【主要な物流拠点】**
 - 面積が40ha以上の工業団地及び国際海上コンテナ車の申請台数が20台以上の団地（産業団地）



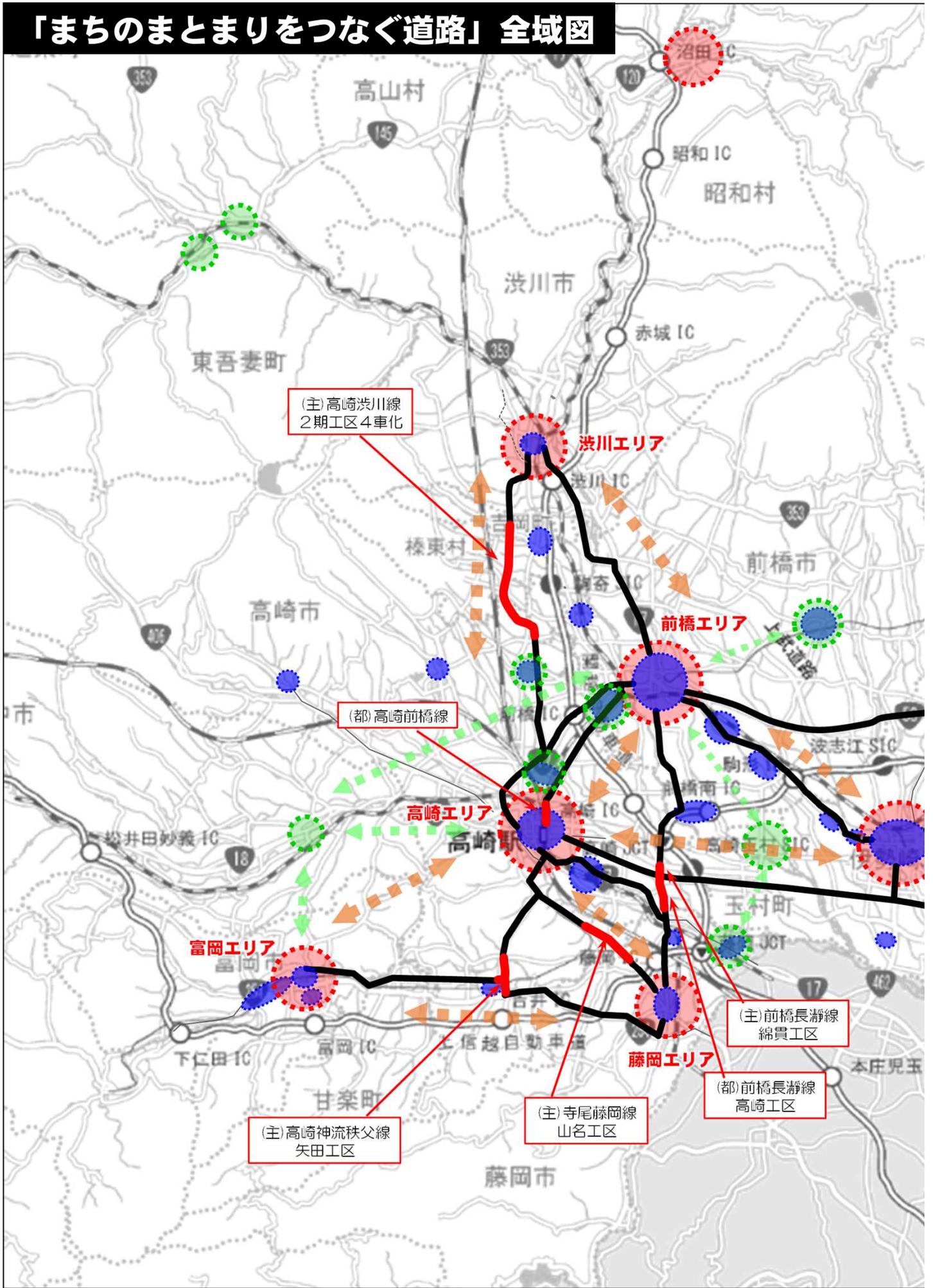
「物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワーク」全域図 (広域道路・高速ICアクセス道路)

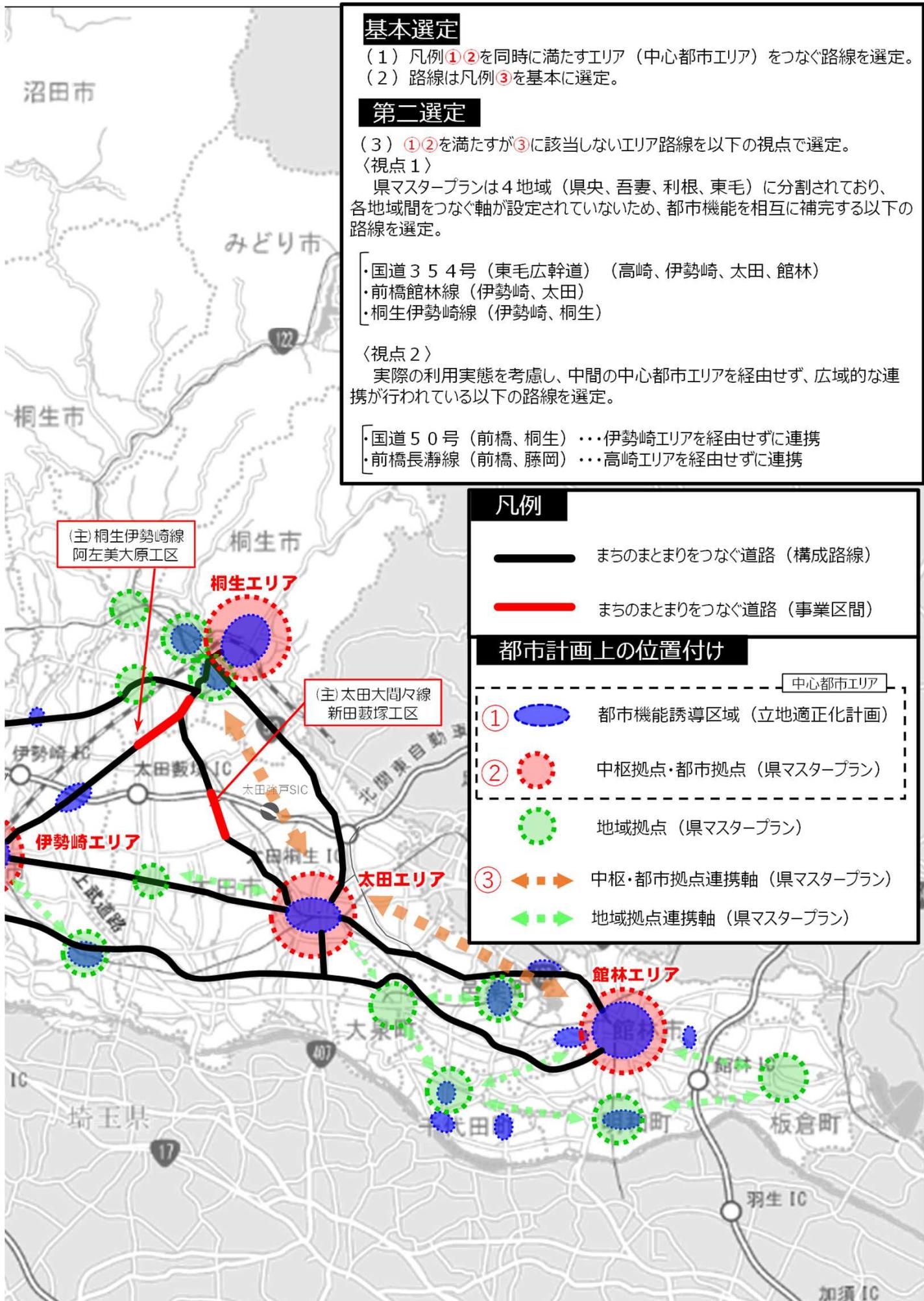


広域道路 ネットワーク	供用中	
	事業中	
	令和6年度までに 着手予定の事業	
	着手に向けて 検討する事業	
ICアクセス 道路	事業中	
	着手に向けて 検討する事業	



「まちのまとまりをつなぐ道路」 全域図





基本選定

- (1) 凡例①②を同時に満たすエリア（中心都市エリア）をつなぐ路線を選定。
- (2) 路線は凡例③を基本に選定。

第二選定

- (3) ①②を満たすが③に該当しないエリア路線を以下の視点で選定。
- 〈視点1〉
県マスタープランは4地域（県央、吾妻、利根、東毛）に分割されており、各地域間をつなぐ軸が設定されていないため、都市機能を相互に補完する以下の路線を選定。

- ・国道354号（東毛広幹道）（高崎、伊勢崎、太田、館林）
- ・前橋館林線（伊勢崎、太田）
- ・桐生伊勢崎線（伊勢崎、桐生）

- 〈視点2〉
実際の利用実態を考慮し、中間の中心都市エリアを経由せず、広域的な連携が行われている以下の路線を選定。

- ・国道50号（前橋、桐生）・・・伊勢崎エリアを経由せずに連携
- ・前橋長瀬線（前橋、藤岡）・・・高崎エリアを経由せずに連携

凡例

- まちのまとまりをつなぐ道路（構成路線）
- まちのまとまりをつなぐ道路（事業区間）

都市計画上の位置付け

- 中心都市エリア
- ① 都市機能誘導区域（立地適正化計画）
- ② 中枢拠点・都市拠点（県マスタープラン）
- 地域拠点（県マスタープラン）
- ③ 中枢・都市拠点連携軸（県マスタープラン）
- 地域拠点連携軸（県マスタープラン）